

京都市告示第160号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成26年5月29日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	小山里5004号	北区小山北上総町50番地の1地先 同上	点
2	川東里0001号	左京区秋築町236番地の2地先 同上	点
3	梅屋里0001号	中京区八町目539番地の8地先 同町540番地地先	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	静市里0095号	左京区静市市原町1325番地の8地先 同町1325番地の7地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)